

お金をかけずに シンプルな
中小企業に適したリスク回避法で、会社を守る

雇用トラブル対策 相談会

採用難

退職・解雇

残業代請求

パワハラ

問題社員

社会保険未加入

賃金・労働条件

法改正

労基署

「そろそろマズいなあ〜」…とリスクを感じる社長は、ご相談ください！

社労士の松本です。
ぜひご相談ください！



- ✓ 一発倒産もあり得る 新型・労務リスクを知らない！
- ✓ 採用が厳しいし、定着もしない！
- ✓ 2年間さかのぼって未払い残業代請求されるかも？
- ✓ もう社会保険の正しい加入が必要だ！
- ✓ なあなあ賃金制度の見直しが必要！
- ✓ 今の就業規則で、トラブル時、会社を守れるのか？
- ✓ 働き方改革に対応した労働条件が必要かも！
- ✓ 助成金を会社に有利に使う方法なんて聞いたことがない

あなたの会社では大丈夫ですか？ 迫りくる経営者のリスク。「ブラック企業」という言葉が、ここ数年、世間を騒がせています。少し前までは問題にならなかった経営者の判断が、「法律違反」と厳しく追及される時代になりました。国は「働き方改革」に本気です。ご存知の通り、労働者は、労働法で手厚く保護。労働者保護の時代です。しかし、経営者サイドには手厳しい時代。毎年 100 万件を超える労使紛争が沸騰！ 経営者を苦しめている現状です。だから予防策・再発防止策が必要不可欠。決して難しくはありません。誰にでもできる超シンプルな方法をお伝えします。もうすでに紛争が起こっているなら、地元で頼りになる弁護士(会社サイドの)を紹介することも。あなたの会社の労務を改善し、会社を守りませんか？そして、さらなる成長を手に入れませんか？

だから、

中小企業サポートに特化した 社会保険労務士が、無料で地元企業を救済します！

✓ 会社を守る「リスク回避法」に関心がある方は >> 今すぐ裏面へ

■代表者プロフィール



社会保険労務士 松本 光治 (茨城県社会保険労務士会 登録番号 08110029号)

46歳。ひたちなか市在住。一般的な手続顧問だけでなく、経営者のお困りごとにスポットをあてたコンサルティングを強みとする。悩みの深い労務=『ひと』に関する解決策を 経営者目線で提案できる数少ない社労士と評価を受ける。近年の実績としては、①過去5年間の助成金受給額→累計1億6000万円を突破。②労働トラブル相談→年間50件以上。③就業規則・雇用契約書の改善コンサル→累計40社以上・・・など。

参加特典

×2
全員へ
プレゼント

【小冊子】就業規則
10の落とし穴 10の知恵



【資料】
最適なものをチョイス



Q&A

よくある質問

Q, どこまでが無料なのですか？

A, 無料相談会は完全無料です。出し惜しみなく助言アドバイスいたします。その後、有料サービスをご希望された方へのみ、サービス内容や報酬についてご案内差し上げています。

■申し込み方法

3つの開催日から都合のよい時間帯をお選びください(完全予約制)。おひとり約1時間の枠を用意しますので、じっくりヒアリングし、しっかりと相談が可能です。会場は、ひたちなか商工会議所の会議室。私たちの専門分野なら何でも相談してOK。きっと、あなたの会社を成長させるキッカケになるでしょう。悩みの解決にお役立てください。本来は有料であるサービスを無料で受けられるチャンス。次回の開催は未定です。先着順に締め切らせていただきますので、今すぐ以下の記載事項を記入し、この用紙のままFAXにてお申し込みください！

お申し込みは →FAX:029-212-5112 へそのままどうぞ ※24 時間受付

【貴社名】	【ご担当者名】
【TEL】	【FAX】
【メールアドレス】 ※大きくはっきりと！	※希望する「 連絡方法 」を指定ください (受付連絡用) ↓いずれかにチェック✓
【住所】 〒	□メール □FAX □TEL

予約カレンダー 先着順で予約を受付、第3希望まで記入 →重複を調整し、**受付票**を送ります。

開催日 ↓ 時間割 →	午前 10~11	午前 11~12	午後 13~14	午後 14~15	午後 15~16	午後 16~17	午後 17~18
12月2日(土)							
12月16日(土)							
12月20日(水)							

■記入方法

▼このように希望日時を指定ください▼

第1希望には→①、第2→②、第3→③

予約カレンダー 先着順で予約を受付、第3希望まで記入ください →重複を調整し、受付

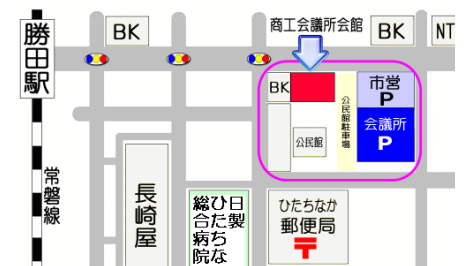
月日 ↓ 時間 →	AM10~11	AM11~12	昼 12~13	PM13~14	PM14~15	PM15~16	PM16~17
12月20日(火)		①	②	予約済			
12月24日(土)		予約済				③	

【会場】

ひたちなか商工会議所
会議室

ひたちなか市勝田中央
14番8号

※駐車場が満車の場合は、自己責任で確保ください



主催：松本みつはる社会保険労務士事務所

〒312-0013 ひたちなか市上野2-2-3(自宅兼事務所)

TEL:029-275-4700 FAX:029-212-5112 携帯:090-3213-4754

公式HP: <http://www.matsu-sharo.com> **松本みつはる** 検索

共催：茨城県内で活躍する社労士サポートチーム



本田修一
社会保険労務士



吉岡 啓行
特定社会保険労務士